

# 第2回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 令和4年12月21日（水）午後1時30分から（午後3時25分終了）

場 所 区役所13階 131会議室

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン会議形式により開催した。

1. 開会
2. 新委員の紹介
3. 第8期介護保険事業実績（令和4年度4月～9月）について【資料1】
4. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について
  - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【資料2-1】【資料2-2】
  - (2) 在宅介護実態調査【資料3-1】【資料3-2】
  - (3) 介護サービス事業所調査【資料4】
5. 報告事項
  - (1) すみだ 介護のおしごと合同説明会等結果報告【資料5-1】【資料5-2】
  - (2) 特別養護老人ホームの建設計画について【資料6】
  - (3) 第1回・第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料7-1】【資料7-2】
  - (4) 第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告【資料8】
  - (5) 介護保険制度の動向について【追加資料】
6. 閉会

## 【配布資料】

- 【資料1】 第8期介護保険事業実績（令和4年度4月～9月）
- 【資料2-1】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施概要
- 【資料2-2】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票
- 【資料3-1】 在宅介護実態調査 実施概要
- 【資料3-2】 在宅介護実態調査 調査票
- 【資料4】 介護サービス事業所調査 報告書
- 【資料5-1】 すみだ 介護のおしごと合同説明会結果報告

- 【資料5-2】すみだ 介護に関する入門的研修結果報告
- 【資料6】 特別養護老人ホームの建設計画について
- 【資料7-1】 第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨
- 【資料7-2】 第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨
- 【資料8】 第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会議事要旨
- 【追加資料】 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会資料

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

【委員】

氏 名	所属・役職	出欠	参加方法
◎和 気 康 太	明治学院大学	出席	会場
○鏡 諭	法政大学大学院	出席	オンライン
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	出席	オンライン
山 室 学	墨田区医師会	出席	オンライン
松 田 浩	東京都本所歯科医師会	出席	オンライン
北 總 光 生	東京都向島歯科医師会	欠席	—
関 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	出席	オンライン
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席	オンライン
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席	会場
大 滝 信 一	墨田区社会福祉事業団	出席	会場
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会	出席	会場
岩 田 尚 明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席	オンライン
○安 藤 朝 規	弁護士（墨田区法律相談員）	出席	オンライン
庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	欠席	—
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	出席	会場
北村 嘉津美	町会・自治会	出席	会場
佐 藤 令 二	墨田区介護サービス相談員連絡会	出席	会場
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	出席	オンライン
小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席	会場
佐 藤 和 信	第1号被保険者	出席	会場
村 山 厚 子	第1号被保険者	出席	オンライン
福 島 洋 子	第2号被保険者	出席	オンライン
杉 下 由 行	墨田区保健衛生担当部長	出席	会場
関 口 芳 正	墨田区福祉保健部長	出席	会場

◎会長 ○副会長

【事務局】	北野 亘	介護保険課長
	澤田 敦子	高齢者福祉課長
	渡邊 浩章	副参事（地域包括ケア推進担当）
	田中 雅美	介護保険課管理・計画担当主査
	高原 昌幸	介護保険課認定・調査担当主査
	中洞 雅	介護保険課認定・調査担当主査
	応矢 裕二	介護保険課資格・保険料担当主査
	田中 美由紀	介護保険課資格・保険料担当主査
	立野 真宏	介護保険課給付・事業者担当主査
	坂下 直樹	介護保険課給付・事業者担当主査
	細谷 瑞真	介護保険課給付・事業者担当主査
	中島 応治	高齢者福祉課支援係長
	内田 瑞穂	高齢者福祉課地域支援係長
	村瀬 洋太	高齢者福祉課地域支援係主査
	高嶋 秀夫	高齢者福祉課地域支援係主査
	會田 光穂	高齢者福祉課地域支援係主査
	杉田 貴幸	介護保険課管理・計画担当主事
	田中 友和	介護保険課管理・計画担当主事
	立野 雄紀	介護保険課管理・計画担当主事

## 1. 開会

(事務局) 開会に先立ち、事務局から連絡事項をお伝えする。

-事務局からオンライン会議形式における注意事項等について説明-

(事務局) 本日は2名の委員から欠席の連絡をいただいている。  
また、次期計画に係る基礎調査のコンサルティング業務を委託している株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の方に、会場で同席いただいている。  
なお、本日は傍聴希望者が1名いるので、入室していただく。

-傍聴希望者入室、着席-

(事務局) 続いて、配布資料の確認をさせていただきます。

-事務局から資料の確認-

(事務局) なお、この協議会は議事録作成のため録音をさせていただきますので、御了承願う。  
また、現在、国の社会保障審議会の介護保険部会で、第9期計画に向けた議論が行われている最中だが、その一部について会長から情報提供をいただく予定である。  
ここで、会長に議事進行をお願いするところであるが、都合により到着が遅れているため、その間事務局で進行をさせていただきます。

## 2. 新委員の紹介

(事務局) 本年10月16日付けの区の人事異動により、行政代表の委員に変更があった。A委員が新たに着任されたので、紹介させていただきます。

-A委員自己紹介-

## 3. 第8期介護保険事業実績（令和4年度4月～9月）について【資料1】

-事務局から【資料1】の説明-

(事務局) 会長が到着されたので、今後の進行をお願いする。  
(会長) ただいまの事務局からの説明で、意見や質問等があれば願います。  
(B副会長) 「6. 施設サービス量」について、特別養護老人ホームに入所されている方が実績で月1,043人とのことだが、何施設位に入所されているのか。

- (事務局) 特別養護老人ホームは、現在区内に10施設ある。ベッド数としては888床分である。また、住所地特例で保険者は墨田区だが他の自治体のホームに入所している方も入っている。
- (B副会長) 区内・区外の入所者数の内訳は分かるか。
- (事務局) 実績値のうち、住所地特例の区外の特養に入所されている方が79人となっている。
- (B副会長) 1,043人のうち、79人を除いた方が区内の10か所の特別養護老人ホームのいずれかに入所されるとすると、入所を希望されている方は、圧倒的に区内の方が多いうことが数字から見て分かる。特別養護老人ホームについては、飽和状態であるという話もあったり、一方で、先日23万3千人という具体的な数字の提示があったが、まだ希望されている方がいらっしやったりと、地域的なばらつきがあるので、墨田区がどうかをうかがった。

#### 4. 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について

##### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【資料2-1】【資料2-2】

-事務局から【資料2-1】【資料2-2】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いします。
- (C委員) 【資料2-1】「4. 今後の予定」について、現在PDCAのサイクルを回している最中かと思うが、今後、集約処理や分析研究をした結果を、この協議会で情報提供をしたりホームページで公表したりするのはいつ頃になるか、予定をうかがいたい。
- (事務局) 今後分析を行い、3月24日に、報告書が委託会社から届く予定になっている。次回第3回の協議会で、報告書という形で配付できるかとは思っている。ホームページについては、報告書の受領後に処理を行い、公表する予定である。
- (C委員) 区独自調査項目が53問とあるが、何か特徴的なことが現時点で分かっていたら教えていただきたい。
- (事務局) こちらについても現在集約している最中なので、後日報告をさせていただきます。
- (会長) 周辺の区との比較については、何か考えているか。
- (事務局) 具体的にはこれから検討するが、厚生労働省の項目は可能かと思うが、区独自調査項目は少し難しいかと思っている。
- (会長) 今は、地域包括ケア「見える化」システムで、色々な情報が公開され、閲覧できるようになっているので、近隣の区と比較してみると、墨田区の特徴が見えてくると思う。それに応じて、対策を考えていくとよい。
- (会長) 【資料2-1】「3. 回収結果」で回収率が60.0%となっている。今回インターネットでの回答を部分的に導入しているようだが、回収率は、前回等と比較して上がったのか。
- (事務局) 前はインターネットでの回答は導入しておらず、郵送回答のみであったが、回収率は67.7%だった。今回の回収率は

- 60.0%なので、少し下がっている状況である。
- (会長) 回収率が下がっている理由は分かるか。
- (事務局) おそらく、調査項目数が多かったことが要因と感じている。今回の調査票でも、回答しやすいように、フォントを工夫し、なるべく丸を付けて回答できるようにはしていたが、次回実施する際には考えていかなければならないと分析している。
- (会長) インターネットを活用して回収率が上がるならよいが、逆に下がってしまっているのは、少しどうなのかなと思う。
- (D委員) 先日の墨田区民医療フォーラムで、千葉大学が行っていた墨田区高齢者の健康度評価の報告があった。これは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と対象者も同じようで重なる部分もあるかなと思うが、これを今後の介護保険事業に活かしていく予定はあるか。
- (事務局) 現在、区の保健計画課で千葉大学と連携しながら健康に関する調査を行っているが、対象が介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と重複する部分もあるので、この調査も、今回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果と合わせながら、第9期の計画を策定していく必要があると考えている。
- (D委員) この協議会でも、その健康に関する調査のデータの一部を供覧していただきたい。
- (会長) 次回の協議会で開示できるものは開示し、また、第9期の計画策定に活用できるものは活用する、ということで考えていただきたいと思う。

## (2) 在宅介護実態調査【資料3-1】【資料3-2】

-事務局から【資料3-1】【資料3-2】の説明-

- (会長) 【資料3-1】「3. 回収結果」で回収率が55.9%となっている。これは前回と比較してどうなのか。こちらの調査はインターネットでは行っていないということによいか。
- (事務局) 調査方法は、前回同様郵送形式であり、インターネットでは行っていない。回収率は、前回と比べてもかなり下がっている状況である。調査項目は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と比べて多くはないが、少しプッシュが足りなかったと思っている。
- (会長) 半分少ししか回答がなく、かつ元々のサンプル数が1,200件しかないので、600件程度で代表させてしまって大丈夫か、というのは皆感じるところだと思う。できるだけ回収率は上げていただきたい。何かインセンティブが上がるようなものがないといけないのかとも思う。
- (E委員) もう少し表現を簡単にした方が、理解が進み協力しようと思うのではないか。また、目が見づらい方もいるので、字が小さいと見ただけでやりたくなくなってしまうと思う。高齢の方が多いので、文字を大きくして、表現をもう少し短くすれば、回収率も上がるのではないか。

- (事務局) 今後の参考にさせていただく。
- (会長) 1枚あたりの文字量が多いのかと思う。
- (E委員) そうかといってページ数を多くしても大変だと思う。丁寧に文章を作成されていて感心するが、字を見るということに慣れていない方もいるので、そのあたりを改善いただければと思う。
- (会長) 調査票の文字の量が多いのと、もう少し工夫が必要ということ、要するに回答をしやすいような調査票にしていきたいという御意見だと思う。
- (E委員) 「話を聞いてあげる」という感覚で調査票を出された方が、協力していただけたらと思う。また、少しユーモアを入れていただいてもよいのかと思う。
- (会長) 調査票に墨田区のキャラクターを入れるなど、少し遊び心があってもいいのかもしれない。
- また、調査票の最後のページの問6の項目に「(看護) 小規模多機能型居宅介護の利用」とあるが、使ったことがないと何のことか分からないと思う。こちらも工夫していただきたい。
- やはり回収率が55.9%というのは低い感じがする。今の高齢者は律儀な人が多いので、80%位あってもおかしくないと思う。
- 調査票にもう一工夫必要だということで御意見をいただいたので、次回の調査へ引き継いでおいていただきたい。

### (3) 介護サービス事業所調査【資料4】

#### -事務局から【資料4】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いします。
- (F委員) 詳細を見ると、今回の調査結果で気になる内容がいくつかある。介護サービスを提供している事業所数の減、1事業所あたりの平均職員数の減、職員が不足している事業所が約6割あること、職員不足を補う方法として、既存職員の勤務時間の延長等により補っていると回答している事業所が約5割あること、求人募集を行っても応募が少なく困っていると回答している事業所が約6割あること、そして特に気になるのが、現時点で職員不足のため、利用者数の制限を行っている事業所が約3割あったということである。
- 現状において、こうした調査結果となっているが、第8期計画における将来推計では、要支援・要介護認定者数は、令和3年度から令和22年度まで、年々増加することが見込まれるとされている。このため、今回の調査で明らかになった課題がさらに進行することが想定される。
- 第8期計画の策定の趣旨では、「区は保険者としての機能を発揮し、介護保険制度の持続可能性を確保するとともに、地域包括ケアシステムを充実させ、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めます」としている。
- 今回の調査は、墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険

事業計画の基礎資料を得ることを目的とされているが、今回の調査結果を踏まえて、区として今後どのように対応しようと考えているのか、概括的にでも結構だが御説明をいただきたい。

(事務局)

現在でも高齢者は増え続けているが、今後、2025年問題、2040年問題に向けて、後期高齢者あるいは第1号被保険者が増えていくことが見込まれる。その増加に追いつけるような介護サービス提供の基盤整備が、保険者に課せられた一番の課題であると認識している。その基盤整備をするにあたり、何よりも一番大事なのは、職員の確保ではないかと考えている。

そこで、第8期計画でも、基盤整備、職員の確保という視点で様々な事業を行っている。介護のおしごと合同説明会や介護に関する入門的研修、また、事業者連絡会で職員の資質向上に資するような研修を行っているが、今後、さらなる需要の伸びに追いつけるように、より一層、職員の確保を進めていかなければならないと考えている。

今回の調査結果をしっかりと分析し、第9期は、さらなる人材確保に力を入れ、この協議会の委員の皆様や、現場の方々の御意見等を聞きながら、有効な人材確保の策を考えていきたい。

(F委員)

この調査では、望まれる支援についても質問している。それに関連して気になるのが、ICTや先進的介護機器の導入状況に関する設問で、タブレットの導入状況に比べ、技術系の先進的介護機器の導入を検討していないという回答が多くなっていることである。導入の検討が進んでいない要因としては、財政的負担が大きいこと、費用対効果が分からないといったことがあると思われる。

今回の調査の「まとめと考察」においても、人材の確保・育成や離職防止のために必要な支援策として、処遇改善などとともに、ICTや先進的介護機器の活用支援へのニーズが高まっているとしている。第8期計画においても、「介護事業者のICT化や介護支援ロボットの活用については、導入の促進を図る必要があることから、東京都等が実施する導入に関する支援策を積極的に周知します」とある。

以前、この協議会で介護支援ロボットの導入の支援について提案したことがあるが、改めて、このことについて一層の支援や周知を図ることが必要ではないか。

(事務局)

先ほどの基盤整備という点で、人材の確保はもちろん、業務の効率化も一つの視点として非常に大事なテーマだと考えている。その中で、ICT機器の活用はかなり有効な方策であると考えている。

今回の調査結果で、財政的な問題でICT化が進まないと考えている事業者が多いことが改めて分かった。

国としても介護の現場の効率化は大きなテーマとして掲げているので、今後、東京都のICT化の財政支援も充実していくものと考えている。

このような支援を積極的に活用していただけるように、こういうものがある、ということだけではなく、活用すればどれだ

け業務の効率化につながる、といった効果の面も含めて、介護事業所の皆様に情報提供させていただき、現場の方が、よりICT化しようと考えていただけるような工夫をしていきたい。

(F委員)

ICT化に関しては、すでに導入されていたり、比較的理解が進んでいると思われる。むしろ、介護支援ロボットなどの技術系の先進的介護機器に対する周知や説明、支援について、力を入れていただきたい。

(会長)

介護のニーズ、要支援のニーズは増えていくが、基本的にはケアワークである。介護をする人が少なくなり、事業所も減り職員数も減ってくる。なかなか補充もできない。当然ながら、業務負担は既存の今働いている職員にかかる。それでも無理だから利用者制限がかかる。利用する人は増えていくのに、利用者制限がかかると、利用できない介護難民のような人がたくさん出てきてしまう。周辺の区のサービスを使おうという話になるかもしれないが、周辺の区でもおそらく無理だと思う。このように、非常に深刻な状況が遠からず出現するので、墨田区なりに手を打たないと大変なことになるだろうという御指摘だったと思う。

もう一つ非常に重要なのは、介護現場の革新ということを今国が行っているが、要するに生産性を向上させるということである。介護以外の仕事は実はとても多いが、そこはできるだけ省力化する。そこで介護ロボットだが、お金がかかるのでなかなか事業所が踏み切れない。その背中を押してあげてほしいということだと思うので、前向きに考えていくとよい。東京都も危機感共有していると思うので、これから積極的にプッシュしてくると思う。それをうまく利用して、墨田区の介護を良くしてほしい。この調査から色々なことが見えてくるので、区としてこ入れをした方がよい、ということだと思う。

(B副会長)

先ほどのF委員と事務局のやり取りに、重要な点が含まれていたと思う。繰り返しになるが、人材の確保については、前回の計画を策定する際にも大変重要であると指摘させていただいたところだが、介護報酬の基本報酬が上がればよいが、今のやり方は処遇改善や個別加算になり、小規模の事業所にとっては、なかなか反映しづらいという状況がある。ここが今後の議論の中で大きく改善することは見込まれないが、先ほど事務局からも、現在の状況の中で人材確保は重要であり第9期の計画に盛り込んでいきたいという話があった。具体的にだが、例えば、介護事業所で働いている方々の居住費相当の負担、保育所への優先的な入所など、働く環境を整備するような財政支援も考えていかなければならないと思う。区の財政状況が厳しいのは分かるが、区独自の財政支援も、ぜひ検討いただきたい。

また、先ほどの情報提供の話も重要だと思う。ICT化についてだが、これも研修機会の向上だけではなく、何らかの財政支援、例えば、機器を整備した場合には区独自の加算がある、あるいはそれを設えるための支援があるなど、そこまで踏み込まないと、事業者の方々の自助努力だけでは厳しいので、そこ

に寄り添える支援を考えていただきたい。

(事務局)

おっしゃるとおり、今まで行ってきたことだけでは現状止まりであり、より一歩進めるためには、財政的な支援も含めた様々な対策が必要だと思う。財政的な問題もあるが、第9期に向けて、所管としてはしっかりと課題として認識し、要求すべきところは要求していきたい。

(会長)

報酬を上げたり加算をしたりすれば人が集まる、という簡単な話ではないと思う。B副会長がおっしゃったように、例えば保育所への優先的な入所など、インセンティブを与えるような政策を少し考えた方がよいかと思う。

(G委員)

1事業所あたりの平均職員数が、令和4年度は15.5人と令和元年度から1人減っている。また、職員の不足期間が、令和4年度は「1年以上前から」が37.7%と、令和元年度からは6%弱減ってはいるが、やはり職員が不足しているということで、特に利用者のサービス状況がどうなっているかが一番心配するところである。

前回の協議会の報告の中で、一部施設で虐待の報告の件数があった。職員が不足して時間外の勤務も増えており、また、区外からの通勤ということも含めるとかなり重労働になっているのではないか。このような状況で、本当に利用者への介護サービスの対応がきちんとできているのか。介護サービス相談員も3年近く施設訪問ができない状況の中で、虐待行為があったことに一番驚いている。区として、その施設がどのように指導や勉強会をしているのかを評価し、このような事案や問題が起きないように検討していただきたい。

(事務局)

介護施設は、運営基準で利用者に対しての必要な職員が決まっており、当然それ以上配置されているという前提で考えている。その配置基準が、しっかり介護サービスが提供できる基準として国が定めていると認識している。運営基準を下回る職員で運営しているということであれば、指導監査をする形になっているが、現状では、各施設での職員数は基準を満たして運営されていると考えている。今、虐待という話があったが、職員個人の資質といったところに出てしまうケースもあるのかと考えている。ただ、職員の心理的な負担によってそういう行動になってしまうことも考えられるので、そのあたりは保険者としてしっかりとケアをしていきたいと考えている。

(G委員)

施設は人員の確保がされているということだが、本当の実態は、報告内容と乖離している部分もあると思う。区の方も、数か月に一度くらいは施設の訪問をしていただけると、本当の実態が見えてくるのではないか。

施設によって、きちんと対応しているところもあるが、全く実態にそぐわないところもあると感じる。区の職員の方が、日にちを決めずに施設へ行き、チェックしていただく、という手もあると思う。

(会長)

行政的には一定の基準を満たしていないと事業所として認可されないのに満たしているはずだが、実態としての職員に対す

る介護負担は、そういった基準では判断できないので、実態を見ていただきたいということである。かといって、施設に押しかけていき何もかも見るということもできないので、例えば、高齢者の施設内での虐待がどういうところで発生しているか、といったところから施設職員の介護負担がどういう実態なのかを見てもらう、ということを示唆されているのかと思う。

確かに監査では必ず行くが、そこで実態が全て把握できているわけではないので、個別の事例から介護の負担がどうなっているのかを見て軽減する方法を考えないと、施設職員が次々に辞めてしまう、という負のスパイラルに入ってくるので、そのあたりを考えていただきたい、という御意見である。

## 5. 報告事項

### (1) すみだ 介護のおしごと合同説明会等結果報告【資料5-1】【資料5-2】

-事務局から【資料5-1】【資料5-2】の説明-

- (会長) 意見や質問等があれば願います。
- (H委員) 訪問介護についてだが、ホームヘルパーが自宅にうかがう際には、待機時間や雨の日の問題、トイレの問題がある。トイレについては利用者の自宅で借りることもできないので、区に相談したところ、図書館等の公共施設のものを借りてもよいという話をしていただいた。訪問介護事業者連絡会の会員にもそのことを連絡したところ、助かる、モチベーションが上がる、という声があった。他のデイサービスからも使ってよいと声掛けをしていただいた。こちらもこういうことをしていただけると助かる、という話をしていくと、お金の面だけではなく、人材という面での働きやすさ、墨田区で働こうということになるのではないか。
- (事務局) 御説明いただいたとおり、区の方で公共施設を積極的に休憩やトイレ等に使っていただけるように関連部署にも依頼をさせていただいた。今後も引き続き様々な御意見をいただき、職員の方が働きやすい環境づくりに努めていきたい。
- (I委員) 介護に関する入門的研修は、3日間で1つのカリキュラムとうことでよいか。
- (事務局) そのとおりで、3日間で1つのカリキュラムを、2クール行ったということである。
- (I委員) 1人の方が3日間連続して受講して完結するということか。
- (事務局) そのとおりで、3日間を通して御参加をいただくというものである。オンライン形式と対面形式でそれぞれ同じ内容を、3日間、2回実施した。
- (I委員) 入門的研修は、zoom形式が10月5日から7日まで、対面形式が10月19日から21日までとなっているが、その間に介護のおしごと合同説明会が開催されている。入門的研修が終わった後に、おしごと合同説明会を開催した方が、開催の趣旨により叶うのではないか。

- (事務局) 御指摘のとおりで、例年は、介護のおしごと合同説明会は、11月11日の介護の日の前後で行っているが、今年度は会場使用の関係で少し前倒しをせざるを得なかった。来年度以降は、例年どおりの時期に戻し、入門的研修の後におしごと合同説明会を開催したいと考えている。
- (会長) 開催時期については、来年度以降検討するというようお願いする。

## (2) 特別養護老人ホームの建設計画について【資料6】

-事務局から【資料6】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いします。
- (B副会長) 新たに特別養護老人ホームができるということで、私はまだ必要だと考えるが、現在墨田区では待機者は何人位いるのか。
- (事務局) 令和4年11月現在で、547名となっている。
- (B副会長) それだけ人数がいるということは、建設を進めていく一つの理由になると思うので、ぜひ進めていただきたい。
- (会長) 待機者の547名をどう考えるか、まだ足りないからと次々建設しても介護保険料がさらに上がってしまうので、どのようにバランスを取っていくのか、考える時が来ているのかと思う。
- いずれにせよ、この180床のホームは建設を進めていってよいのではないか。

## (3) 第1回・第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料7-1】 【資料7-2】

-地域包括支援センター運営協議会会長から【資料7-1】【資料7-2】の報告-

## (4) 第1回墨田区地域密着型サービス運営委員会報告【資料8】

-地域密着型サービス運営委員会委員長から【資料8】の報告-

- (会長) 【資料7-1】について、抽象的で誤解を生む可能性のある言葉が使われているということだが、これは行政が「こうあるべき」「こうしなければいけない」「こういうのが望ましい」ということを表に出すのは望ましくないということか。
- (B副会長) 御本人が「こうありたい」という意思表示をすることは大切かもしれないが、行政が、例えば「元気でいてください」「誰もが一つの地域資源である」のような、誰かが評価して位置付けるような形は、若干誤解を生むのではないか。障害のある方でも病気をお持ちの方でも、自分が元気だと思えば元気なので、それを、誰が見て判断して元気か否かというのを決定するのか、というと微妙なところである。それを一つの行政の目標として掲げるのは、誤解を生む可能性がある、ということである。
- (会長) 価値観の多様性を認め、「こうでなければいけない」というの

を前面に出すのは気をつけなければいけない。墨田区だけの問題ではなく国全体としてもそうだと思うが、高齢者は元気であることが望ましい、そうあるべきだという話は、その前提にある価値をどう考えるかということもあるので、気を付けなければならないということだと思う。

地域福祉の方では、今「我が事・丸ごと」がキャッチコピーになっている。他人の痛みを自分の痛みとして我が事のように感じ、様々な地域活動に参加しなさいということだが、他人の痛みをどう感じるのかはその人次第だと思う。国や行政に言われてやることではなく内発的なものなので、そのあたりは少し尊重しないといけないと思う。

## (5) 介護保険制度の動向について【追加資料】

-会長から【追加資料】の説明-

(会長) 地域支援事業にどこまでサービスを流していくか、介護人材をどのように確保するか、介護現場の革新ということでICT化やロボット等でどのように生産性を向上していくか、このあたりのところで、第9期の計画は乗り切っていく、次の2025問題、2040問題のいわばファーストステップ、次のステップということになるかと思う。これらの動向を見ながら、地域を見て、バランスを取りながら、来年度第9期の計画を策定出来ればよいと思っている。

(B副会長) 国の議論がまず先行しているということで、その方向性に対して関心を持つのは大変重要なことかもしれないが、まだ次のアクションを起こす段階ではないと思う。

この議論の中では、3回位前の計画を作る時から、できるだけ負担を大きくしないという前提が厚生労働省のみならず財務省あるいは政府から出ている中で、どちらかというところと給付を見直して負担を減らすということだったが、今回は、給付を下げてさらに負担を増やしていきたいということで、いわゆる給付と負担の7項目という形で具体的な論点が示されたところである。その中で、多床室でもホテルコストをとるという話や、いわゆる2割負担を拡大していくということ、また、これからの議論の中心的な議題だと思うが、高所得者の保険料の引上げが強化される可能性がある、ということである。さらに、ケアマネジメントの際の利用者負担、ケアマネジャーを有料化しようという議論もあったが、これはかなり大きな反対があったので若干トーンダウンしており、具体的な制度改正には結びつかないかもしれない。また、要介護1・2の方たちを軽度者として位置付け、総合事業に移そうという話があったが、これも見直しの対象から外れるかもしれないということで、まだ議論が続いていくと思う。いわゆる財政負担が強化される方向性ではないか。

大事なことは、墨田区はどうするのかということである。介護保険制度は色々な形で変容していく。スタートの時には3.

6兆円だった給付費が、もう10兆円を超える額になっている。より給付と負担の関係が強調され、特に負担を抑えていきたい、給付を抑えていきたい、という動きがある。しかし、実際の介護保険を使いながら生活をされている方の生活を守らなければいけない、という一番大切なことを墨田区は考えていただきたい。制度変更の中ではあるが、具体的な給付を提供していくという責務があると思う。この協議会でも、制度変更を受けて墨田区はどうするのか、という議論を皆様と継続していくことになる。この資料も十分読んでいただいたうえで、この後の第9期の計画はどうあるべきかということを議論していく必要があると感じている。

(会長)

おっしゃるとおり、国の動向を見つつ墨田区としてどうするのか、ということはこの協議会で議論できればよいと思う。委員の皆様は、また次回までに資料を読んでいただき、御発言をいただければと思う。

## 7. 閉会

(会長)

以上で、令和4年度第2回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。